

## 告 示

### 埼玉県告示第六百九十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、見沼代用水土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和五年六月九日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	石井直彦	埼玉県行田市西新町百番地九十二